

令和3年3月29日

各学部長 殿
各研究科長 殿

キャリア形成支援センター長

緊急事態宣言解除に伴う当面の就職活動およびインターンシップについての
本学の対応と学生への周知について（依頼）

学生の就職活動およびインターンシップについては、1月18日付けの通知で学生への周知をお願いしたところですが、3月21日付けで4都県の緊急事態宣言が解除されたことに伴い、別添のとおり、学生に改めて通知することになりました。

つきましては、貴学部・研究科の学生へ周知をお願いするとともに、企業説明会やセミナー、採用試験、インターンシップ等で県外、特に感染者の多い地域に呼び出された際に、引き続き別添の企業人事担当者向けの要請文を企業側に提示し、日程の延期あるいはWeb等の対面によらない方法を依頼すること、また、やむを得ず県外に移動する場合には、帰鹿後2週間の健康観察など、学生向けの通知に記載の感染防止対策の徹底についてご指導くださるようお願いいたします。

なお、前回と同様、学生向けの通知および企業人事担当者向けの要請文につきましては、キャリア形成支援センターのホームページにも掲載いたします。